

令和元年度 第2回 練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進委員会

1 議題と主な意見

(1) 練馬区部活動あり方検討委員会の設置について

<主な意見> ※「→」は事務局の回答

- ・部活動指導員の導入では、部活動指導員が怪我・事故等への責任をどの程度負えるのかを明確にする必要がある。
→他自治体の動きも注視していく。可能な限り危機管理のできる教員経験者等を採用していく。責任の範囲は本人に示していく必要がある。
- ・外部指導員には技術指導を期待しているが、部活動指導員にはそれ以上の働きが求められる。教員免許取得者が望ましい。
→部活動指導員に対する研修も実施していく。
- ・部活動指導員のサービス管理・監督は誰が行うのか。
→校長であり、校長は部活動指導員に対する直接の指導・命令ができる。

(2) 令和2年度の学校休務日の設定について

<主な意見>

- ・休務日でも事務主事は出勤していることがあり、事務主事、用務主事の休暇の取得をどのようにしていくかは検討を要する。
- ・休務日中の生き物のえさやり、プールの管理についても検討を要する。
- ・中学校では臨海学校の予定が休務日の設定に大きな影響を及ぼす。
- ・事務主事は職務の性格上、学校が休務日を設定する時期に、連続した休暇を取得しにくい状況があった。
- ・土曜授業の休暇の振替がない幼稚園教員は休務日を実施する場合年休を取得することとなる。園庭開放日を減らすことが休務日の代替となった。
- ・年度当初に区教委から休務日の実施通知を行ってほしい。

(3) 「練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プラン」の推進状況について

<主な意見>

【小学校】

- ・会議はパソコンを見ながら行い、ペーパーレス化を図っている。回数は学期に一回程度に減らした。
- ・経営支援部は学校運営に役立っているが、副校長の負担軽減にまでは至っていない。
- ・学校・地域連携事業が働き方改革につながっている。
- ・文化的行事の精選を行っているが、保護者・地域の学校行事に対する期待との兼ね合いが難しい。

【小学校】

- ・毎年夏季休業中に「働き方改革一人一提案」の取組を行っており、教員の意識改革につながっている。
- ・保護者会および個人面談の回数を見直しを行った。
- ・繁忙期の午後の授業時数減を行った。
- ・副校長業務の一部を主幹教諭に割り振っている。

【小学校】

- ・自己申告に働き方改革の取組目標を記載させている。
- ・朝会等における口頭連絡とC4 t hの掲示板連絡を使い分け、連絡時間の縮減を図っている。
- ・校務分掌の見直しをし、一人一役を目標にスリム化を図った。
- ・主任教諭の職務均等化を行った。
- ・ICT教材の共有による授業準備の効率化を図っている。
- ・管理職が教員の休日勤務の実態把握に努め、必要に応じて個別に助言している。
- ・行事の精選にあたっては、保護者・地域に丁寧に説明した。

【幼稚園】

- ・職員会議を年間で2回程度減らした。
- ・配布物によって行っていた保護者通知の一部を園内掲示物による通知に替えた。
- ・自己申告の自由意見欄に必ず働き方改革に関わる内容を記載させている。
- ・職員室内掲示板への予定等の書き込みは担当者や当事者が行うこととし、副園長の負担軽減を図っている。

【中学校】

- ・応答メッセージ機能の作動時刻が勤務終了の目標時刻となりつつある。
- ・部活動終了後から19:00程度までの限られた時間を活用したOJTが充実し、若手教員の育成が効率的に行われている。
- ・校務用パソコンのログイン・ログオフを活用した勤務時間の把握が、教員の意識改革につながっている。

【小中一貫教育校】

- ・3人の副校長が時間をずらして出勤する工夫をしている。
- ・小中の教員の情報共有が重要となる小中一貫教育校においては、会議の精選や回数減を慎重に考える必要がある。小中一貫教育校における業務縮減・削減の進めづらさが教員の負担感につながらないようにする必要がある。

(4) スクール・サポート・スタッフについて

<次回以降検討>